

おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第8期大田区介護保険事業計画）（素案）への大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）及び区民説明会（説明動画の配信）の実施について

1 大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）

（1）実施期間

令和2年12月22日（火）から令和3年1月12日（火）まで

（2）対象

区内に在住・在勤・在学の方、その他計画に関係を有する方

（3）閲覧方法及び場所

大田区ホームページ

高齢福祉課、介護保険課、地域福祉課、老人いこいの家（山王高齢者センター含む）、特別出張所、区立図書館、区政情報コーナー、地域包括支援センター、シニアステーション

（4）閲覧に供する資料（別添のとおり）

ア おおた高齢者施策推進プラン～大田区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画～素案概要版

イ おおた高齢者施策推進プラン～大田区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画～素案

（5）意見の提出方法

電子申請、郵送、ファクシミリのいずれかの方法による。

（持参は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から推奨しないが、提出があれば受付）なお、電話による意見の受付はしない。

（6）意見の提出先

高齢福祉課高齢者支援担当、介護保険課計画担当

2 区民説明会

（1）実施方法及び実施期間

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から参集型の区民説明会は行わず、説明動画を配信する。

配信期間：令和2年12月22日（火）から令和3年1月12日（火）まで

（2）資料

パブリックコメントの閲覧に供する資料と同様

大田区ホームページに掲載

3 区民への周知

（1）区報令和2年12月21日号に掲載する。

（2）大田区ホームページに掲載する。

（3）高齢福祉課、介護保険課等でポスターの掲示及びチラシの配布を行う。